

滝沢総合公園野球場使用料(単位:円、税込)

区 分				土曜日及び休日以外の日		土曜日及び休日	
				1時間まで ごとに	1日までごとに	1時間まで ごとに	1日までごとに
入場料 を徴収し ない場 合	アマチュア野球 に 使用する場 合	市内	高校生以下	230	1,820	320	2,490
			一般	480	3,660	660	5,010
		市外	高校生以下	460	3,640	640	4,980
			一般	960	7,320	1,320	10,020
	その他の催しに 使用する場合	市内		1,990	14,690	2,660	18,370
		市外		3,980	29,380	5,320	36,740
入場料 を徴収 する場 合	アマチュア野球 に 使用する場 合	市内	高校生以下	990	7,340	1,330	9,170
			一般	1,990	14,690	2,660	18,370
		市外	高校生以下	1,980	14,680	2,660	18,340
			一般	3,980	29,380	5,320	36,740
	その他の催しに 使用する場合	市内		1日までごとに1日の最高入 場料の300人分に相当する 額(その金額が125,310円に 満たない場合は125,310円)		1日までごとに1日の最高入 場料の300人分に相当する 額(その金額が167,090円に 満たない場合は167,090円)	
		市外		1日までごとに1日の最高入 場料の300人分に相当する 額(その金額が250,620円に 満たない場合は250,620円)		1日までごとに1日の最高入 場料の300人分に相当する 額(その金額が334,180円に 満たない場合は334,180円)	
照明設備		1時間までごとに		半灯	1,990		
				全灯	4,000		
放送設備		1試合につき		1,330			
スコアボード		1試合につき		1,330			
審判用具		1試合につき		390			